

第7期越前町障がい福祉計画・第3期越前町障がい児福祉計画(概要版)

障がい生活課

【趣旨】

現行の「第6期越前町障がい福祉計画・第2期越前町障がい児福祉計画」の計画期間が令和5年度で終了することから、これまでの障がい福祉サービス及び障がい児通所支援等の実施状況を踏まえ、サービスの内容や質の向上を図るために策定。

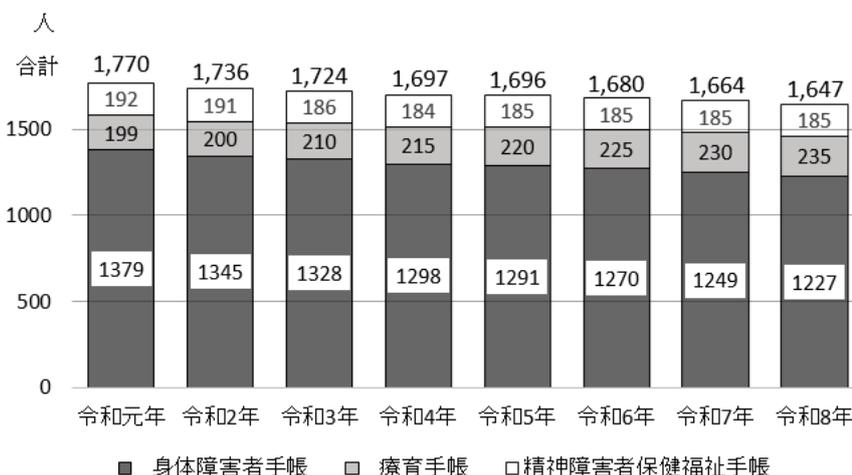
本町の基本方針については、国の基本指針に沿って、町の現状、アンケート結果、策定委員会等の意見を踏まえた上で計画の策定を行う。一方で、目標については国の目標を踏まえた上で、入所希望者の高齢化や障がいの重度化により地域生活を継続していくことが困難であるケース等もあるため、町の実情等に即した値を設定する。

【計画期間】 令和6年度から令和8年度（3か年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
越前町障がい者計画	第3次計画 (平成29年度～)				第4次計画					第5次計画
越前町障がい福祉計画	第5期計画			第6期計画			第7期計画			第8期計画
越前町障がい児福祉計画	第1期計画			第2期計画			第3期計画			第4期計画

【現状】

障害手帳交付の推移および見込み



【基本方針】

(1) 自己決定の尊重と意思決定の支援

自立と社会参加の実現を図っていくことができる町の環境づくりを進める。

(2) 障害種別にかかわらない一元的なサービスの実施

発達障害や高次脳機能障害、難病等について必要とするサービスの充実及び支援を図る。

(3) 地域生活への移行・継続、就労支援等の課題に対応したサービス提供

地域生活の拠点の機能強化を図り、課題に対応した町のサービス提供体制を進める。

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域住民が主体的に地域づくりのための仕組み作り、柔軟なサービスの確保、支援体制の整備に取り組む。

(5) 障がい児の健やかな育成のための発達支援

専門的な発達支援を行う通所支援等の充実や一貫した支援の提供体制の構築を図るとともに、全ての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包容を推進する。

(6) 障害福祉人材の確保・定着

専門性を高める研修の実施、多職種間の連携の推進、職員の処遇改善を関係機関等と協力し取り組む。

(7) 障がい者の社会参加を支える取組定着

障がい者等の社会参加機会の確保を通じ、個性や能力発揮及び社会参加の促進を図る。

【目標】

国の目標 (指針)	越前町の目標	越前町の実情
(1) 施設入所者の地域生活への移行 ①R4年度末の入所者の5%削減 ②R4年度末の入所者の6%以上を地域生活へ移行	①入所者56人(R5年度末)見込→53人 ②入所者3人を地域生活へ移行	現状は、入所希望者の高齢化、重度化により、地域生活の継続が困難なケースが増加。入所者においても、地域生活希望者が少ない。
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ①保健、医療、福祉関係者と連携支援体制を強化し精神障がい者の地域移行を支援	①丹南地区精神包括ケアシステム構築推進協議会(R2年度～)に参画したことから、地域の体制整備の充実を図る。	町単独では対応が困難な分野もあることから、町および丹南圏域においての体制づくりを考えていく。
(3) 障がい者の地域生活の支援 ①地域生活支援拠点等確保し支援体制を構築する	①相談、グループホームへの入居の体験など利便性、専門性のあるサービスの拠点(地域生活支援拠点)を確保し、年1回の運用状況の検証および検討を行う。	R4年度に町にあるすべての障害福祉サービス事業所が登録を完了し、地域生活支援拠点として整備を達成している。今後は、効果的な運用の検討を行っていく。
(4) 福祉施設からの一般就労への移行等 ①R3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上	①一般就労移行者数4人(R3年度)→5人	民間企業での雇用状況は増しているが、短期間での離職率が高く、一般就労への移行者数が大きく改善することは難しい。
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等 ①児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を1箇所以上確保	①児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所は整備され、サービス提供を行っている。また、重症心身障がいのある児童や医療的ケア児の支援は、丹南圏域等の広域利用を含めサービスの充実を図る。	障がい児支援の需要に見合った供給等の確保を考える必要がある。
(6) 相談支援体制の充実・強化等 ①基幹相談センターを設置し、総合的・専門的な相談支援体制の強化を図る。	①越前町相談支援事業所に基幹相談支援事業を委託し、専門的な指導・助言や人材育成を行い相談機関との連携強化を図る。	
(7) 障がい福祉サービス等の質の向上 ①R8年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させる体制を構築する。	①丹南地区自立支援協議会(H19年度～)等が実施する研修等に積極的に参加し障害福祉サービス等の質の向上を図る。	